

暑中お見舞い申し上げます

ラベルニュース

No475



東京都ラベル印刷協同組合

〒111-0051 東京都台東区蔵前 4-16-4

令和 7 年 7.8 月合併号

編集:広報・情報システム化委員会

TEL(3866)4561 FAX(5821)6443



組合研修旅行風景 下は講演する長田社長

恒例の組合研修旅行を熱海で開催

「SDGs と RPF の今後について」

日本ウエストの長田和志社長講師に



組合恒例の研修旅行は六月七日(土)、八日(日)の二日間、熱海の「貫一ホテル」に於いて、日本ウエストの長田和志社長を講師に迎え、「SDGs と RPF の今後について」と題して開催されました。

組合は今からちょうど二十年前の平成十七年に東京都正札シール組合と共同で、シールカスを固形燃料にする RPF 事業を組合事業として取り組みました。

そして今回二十年を経過したことで、今や組合事業の大きな柱の一つにもなっている RPF 事業ですが、SDGs という国連が定めた「持続可能な開発目標」によって、環境問題も廃棄物の関連法規が大きく変化してきているため、今後についての見通しを長田社長に話していただきました。

長田社長は初めに「二十年前にやはり組合研修旅行で RPF についての説明をしてほしいと依頼があり、そこで説明をさせていただいて組合事業として取り組んでいたいただきました。

あれから早いもので二十年が経過しましたが、組合事業として取り組んでいただいたことが功を奏し、当初は京都の本社工場だけでしたが、今では京都の二工場、川越の二工場、東海の工場と合わせて五工場になり、年間処理量二十五万トンまでになりました。

この組合事業の良かった点は、計量機付きパッカー車の導入、組合としての集金代行業務、広域回収の実現の三点だと思えます。」と語りました。

組合としてもそれまではシールの抜きカスの処理には苦勞しており、禁忌品扱いされるなど、ゴミとして持って行ってもらえないなど、どこも困っていたのが事実でした。

RPF はシールカスを捨てるのではなく、固形燃料にしてサーマルサイクリングするためのためにまさに渡りに船でした。

組合にとっても集金代行によって手数料が入るために、参加組合員が三十社近くになった今では大きな収入源になっている。

長田社長は「この間、廃棄物リサイクル関連法が次々と変わり、RPF の位置づけも過去は単なる廃棄物処理の手段であったのが現在では重要な再資源化・脱酸素方法に代わり、将来はサーキュラーエコノミー(循環型経済)の柱になると言われています。

そしてここに来て最も大きかったのは、昨年環境大臣通達として RPF 製造は「単なる廃棄物処理」から「重要な再資源化手段」へと格上げされたことでした。

この通達のポイントは再資源化の定義として、廃棄物から「製品」を創り出す技術・プロセス、「製品」には燃料が含まれる、RPF などの固形燃料は製品として認められる、廃棄物発電などの直接熱回収は「再資源化」ではないという点。

この通達が風邪重要な
のかと言え、再資源化事
業高度化法では「再資源化」
を優遇、法規制緩和や補助
金の対象となりやすい、
RPF 製造事業の優位性が
法的に認められた点です。

RPFと直接焼却の比

較では、RPFは「再資源
化」に対し、直接焼却は
「単なる処理」であり、①
サーマルの最上位と位置づ
け②石炭代替として高効率
エネルギー利用③CO2排
出量の削減と数値化が可能
④サーキュラーエコノミー
への貢献で優位性がある」
としました。

そして最後にRPFの
将来性については「古紙リ
サイクルとの連携を視野に
入れながら、石炭、化石燃
料代替としての需要拡大が
続いており、二〇三〇年
は現在の一八〇万トンから
二三〇万トン前後に拡大す
るとみられており、廃プラ
スチック原料がまだまだ必
要と見られています。そし
てケミカルリサイクルのた
めに四月から東海工場で高
度選別機を導入し、ケミカ
ル原料向けの高品質プラス

チックの供給体制も整えて
おり、SDGsへの貢献の
ために、CO2削減にも大
きく貢献できるこのRPF
事業を今後も組合と一緒に
なつて取り組んでいきたい
と考えております」と語り
ました。

講演会終了後は午後六
時より宴会が行われ、北島
理事長が挨拶し、恩田製作
所の恩田社長の音頭で乾杯
し、夜遅くまで賑やかに宴
会が続きました。

第一二四回ラベル会

森下敏行氏が初優勝

第一二四回ラベル会は、
六月八日(日)に、静岡県熱
海市の「西熱海ゴルフクラ
ブ」に於いて開催され、森
下製版の森下敏行氏が見事
初優勝しました。

今回はアップダウンの
きついコースでしたので、
参加者全員がかなり苦勞し
たようでしたが、毎回優勝
候補に挙がっていた森下さ
んが悲願の初優勝となりま
した。

【森下敏行談】

第一二四回ラベル会ゴ
ルフコンペに参加させてい
ただきました森下製版の森
下敏行です。

十二年前にいまは亡き
光英堂の坂内社長よりこの
コンペに来てみないかと声
をかけていただいた事がき
っかけで、組合員、協賛会
の方々と仲良くさせていた
だけるようになりました。
ありがとうございます。

今回のコースですが、
熱海の山の中にあり、アッ
プダウンの激しい所や幅が
狭い所が、たくさんありま
した。

私のゴルフは、フルス
イングばかりで二百五十ヤ
ード飛ばせばそれだけで
満足というゴルフです。特
に、打ち下ろしのショート
ホールが大の苦手でOBを
打つ時も多いのですが、そ
のためにもいつも多くボ
ールを持って行きました。

今回は飛距離よりもコ
ントロール(ライン出し)
をして、ホールによつては、
むしろ飛ばさないようにと
心掛けた事が良かったのだ
と思います。

同伴いただきました村

田金箔の天野さん、日本ウ
エストの広野さんとのやり
とりも、とても面白く、終
始楽しくラウンドさせてい
だきました。本当にあり
がとうございました。

■優勝・森下敏行(42
44 86 Hd15) ■二位・高
橋範幸(38 41 79 Hd6) ■
三位・陸田剛(54 55 109
Hd36)



第 124 回ラベル会 優勝した森下敏行氏のナイスショット

三條機械で技術研修会を

正札主催で 50 名超す参加者
ラベルコンテストの現地講習も

東京都正札シール印刷組合主催による技術研修会が六月十四日(土)に、新潟県三条市の(株)三條機械製作所本社工場にて開催されました。

当日は二十六社・計五十二名の参加者があり、当ラベル組合からは北島理事長をはじめ二名が出席しました。講師は大阪協組技術委員長でもある(株)丸紀印刷の金光雅志氏が務めました。

三條機械製作の最新機種「JINAS[+]」を使用したラベルコンテスト規定課題を題材とした現地講習の他、会議室においては印刷機の基本的なセッティング

や調子出しのコツなどを学びました。

質問コーナーにおいては平圧機の規定課題について北島技術委員長よりワンポイントアドバイスなどもありました。

さらに工場内では三條機械製作所の最新機種の紹介などもあり、参加者はみな熱心に聞き入っていました。大変有意義な技術研修会となりました。

終了後には燕三条駅前にて懇親会が開催され、忌憚のない情報交換が行われ大いに盛り上がりました。お疲れさまでした。



三條機械で開催された技術研修会

会長に田中祐氏五選

全日本シール印刷協同組合連合会(田中祐会長)は、五月三十日(金)に台東区の上野精養軒に於いて「第十六回通常総会を開催し、ました。

総会は第一号議案・令和六年度事業報告・決算関係書類の件、第二号議案・令和七年度事業計画及び予算案の件、第三号議案・借入金残高最高限度額決定の件、第四号議案・役員報酬決定の件をそれぞれ承認した後、第五号議案・役員改選の件に移りました。

役員改選では田中祐氏が会長に再選され、副会長には正札シール協組を除く全国の八協組の理事長が選出されました。

総会終了後は協賛会を交えて懇親会が行われ、世界ラベルコンテストの二〇二四の六社の入賞者に対して表彰が行われました。

新役員は次の通り。

■会長・田中祐(正札シール) ■副会長・吉田均(北海道)、高橋稔(東北)、北島憲高(東京)、佐々木兼一

(神奈川)、永瀬雅人(東海北陸)、山田裕彦(京都)、坂田康司(大阪)、池田龍一(九州) ■専務理事・片桐敬喜 ■常務理事・鶴田龍士郎(京都)、金光雅志(大阪)、鈴木健二(正札)、宍戸伊助(正札)

協賛会が総会を

会長に服部真氏が

東京シール・ラベル印刷協賛会(服部真会長)は、五月九日(金)に丸の内の「日本工業倶楽部」に於いて令和七年度の総会を開催しました。

令和六年度事業報告、決算関係書類の件、令和七年度事業計画、予算案、役員改選の件をすべて承認しました。

新役員は次の通り。

■会長・服部真(リントック) ■副会長・高橋範幸(サンワコーケン)、村田淳(村田金箔) ■会計・大滝亮(東京タック) ■監事・吉武正昭(リントック) ■幹事・篠田ちる(TOO)

寄稿 No4

若い人も顔を出して下さい！

組合への印象が必ず変わります

(有)前田印刷所 前田智信

月に祖父の前田信儀が有限会社前田印刷所を設立、今年で創業七十三年目を迎えました。実は祖父はラベル組合設立した中の四人？の一人だそうです。

また、今年一月二十九日に江戸川区のシール印刷会社をM&A致しましたが、人件費等が増えて今色々と大変です。

弊社はラベル・シールをメインにパッケージや輸送用の箱やダンボール、袋などの包材関係を請け負っています。一つの商品に対してシールだけの対応ではなくその商品周辺部分を一つの窓口で済むこと、商品全体としてのコストダウンのご提案を出来るのが弊社の強みかと思えます。

私は日本大学卒業後トヨタの車の販売店で営業職をしていました。三年目を迎えたところ特に理由はないのですが、長男は跡を継がないといけないような気がしたのと、印刷関係は全くの無知でしたが、営業が出来れば何とかなるかと思いいすぐにトヨタを辞めました。

父親は私が中学二年の

ときに亡くなっています。その後母親が繋いでくれたのですが、かなり売上が悪い状況で月の売上が・・・5桁(数万円)だった時があったのを今でも覚えています・・・

営業で思い出に残っているのは何個かあります。一つ目は取引先の業務の方に「あんたなんかにも期待してないからね」と言われたのが私の人生の転機だったような気がします。跡継ぎだからお客様に期待されているとか、ちゃんとしていないといけないとか思っていたのですが、他の方から見たらそんなのどうでもよくて、車の営業だった時のように一社員として普通に営業すればいいんだと思い、気持ちが楽になったのを覚えています。

二つ目は最初の頃、とりあえず営業に行って名前覚えてもらって顔を出せばいいかと思い、取引があった所にがむしゃらに行っていたら、「上質強粘」で見積もりと言われましたが、「強粘」で何ですかと聞いたことを覚えています。そ

んなやつには見積もり出せないよと言われました。

最後に組合について話します。私はラベル組合青年部が廃止になると決まった日に入部しました。今思えばもつと早くから参加できればよかったと後悔はしています。会社の状況が状況だったので早く参加は出来なかつたと思います

組合は行っても何も無いとか、意味ないとか金の無駄とかいう親たちがいると思います。私の親もそうでした。何となく言っている意味は分からなくもないのですが、それは違うような気がします。

こうした中にいることだけでも、私も頑張らなければなどと、そういう思いになることだけでも価値があると思います。

人によつてはみんなと話するのが苦手とかあると思います。ですから最初はきいてくれるだけでも構いません。一度来てもらえれば、組合への印象が変わるかもしれない。



設立は昭和二十八年二

ご存知ですか？

外国人労働者は「技能実習制度」から「育成就労制度」に代りました。

ここ最近コンビニなどでは外国人の店員が圧倒的に多く、胸の名札を見るとほとんどがカタカナで書いてある。コンビニ以外でも外国人労働者は今や珍しくなくなりました。

外国人実習生という制度が始まってから大分たつが、その制度もここへきて大きく変わってきています。そもそも技能実習制度は、一九九三年（平成五年）に導入され、「技能実習」の在留資格で日本に在留する外国人が報酬を伴う実習を行う制度でした。

しかし、技能実習制度の目的は、技能の移転による国際貢献として創設されたのですが、現実には国内の労働力として重用されており、目的と実態が乖離していることが問題となっていました。

また、技能実習生の立場の弱さが社会問題として取り上げられることもありました。受け入れ企業や、技

能実習生を支援する立場であるはずの監理団体による技能実習生の人権を侵害する行為、またそれが原因と思われる技能実習生の失踪など、数多くの問題がありました。

このため、育成就労制度は技能実習制度の代わりとして二〇二五年四月二十五日に制定されましたが、施行は二〇二七年からの予定です。この育成就労制度のもと、外国籍の方の活動を認める在留資格を「育成就労」といいます。

この育成就労制度は、技能実習制度と次の点が大きく違います。

技能実習制度が我が国での技能等の修得等を通じて人材育成により国際貢献を行うことを目的とする制度であるのに対し、育成就労制度は、我が国の人手不足分野における人材確保と人材確保を目的とする制度であり、制度の目的が異なります。

今回の制度見直しの四つの方向性とは

①技能実習制度を人材確保と人材育成を目的とする新たな制度とするなど、実態に即した見直しとすること

②外国人材に我が国が選ばれるよう、技能・知識を段階的に向上させた上でその結果を客観的に確認できる仕組みを設けることによりキャリアパスを明確化し、新たな制度から特定技能制度へ円滑な移行を図ること

③外国人の人権保護の観点から、一定の要件の下で本

人の意向による転籍を認めるとともに、監理団体・登録支援機関・受入れ機関の要件厳格化や関係機関の役割の明確化等の措置を講じること

④外国人材の日本語能力が段階的に向上する仕組みを設けることなどにより、外国人材の受入れ環境を整備する取組（注２）とあいまって、外国人との共生社会の実現を目指すこと

参考資料

[https://global-](https://global-saponet.mgl.mynavi.jp)

[saponet.mgl.mynavi.jp](https://global-saponet.mgl.mynavi.jp)

項目	技能実習制度	育成就労制度
制度目的	国際貢献、人材育成（人材確保の目的はなし）	人材育成、人材確保（国際貢献の目的はなし）
在留資格	技能実習1号・2号・3号	育成就労
在留期間	最長5年	原則3年（特例として最大6年間）
職種	移行対象職種・作業または1年職種	育成就労産業分野・業務区分の範囲内
産業分野別の人数枠	なし	あり
受入れ機関の人数枠	あり	あり
転籍	原則不可（やむを得ない場合や、2号から3号への移行時は可能）	やむを得ない事情がある場合や、 本人の意向による転籍が可能
派遣	不可	農業漁業では可能
監督機関	外国人技能実習機構	外国人育成就労機構
送出機関	政府認定送出機関	職安法に基づき必要な範囲となり、「政府認定」送出機関である必要はないと思われる
監理団体	監理団体	監理支援機関
マッチング	監理団体が行う	監理支援機関が行う
計画	技能実習計画を作成	育成就労計画を作成
就労開始時点の日本語能力	原則なし（介護は日本語能力試験N4等）	日本語能力試験N5等（原則）
人材育成の内容	1号終了時に技能検定基礎級、2号終了時に技能検定随時三級合格	1年目の終了時：A1（N5等）、技能検定基礎級等 3年目の終了時：A2（N4等）、技能検定随時三級等

「坐骨神経痛」とは、病名ではなく下肢にあらわれる症状の総称で、おしりから下肢にかけて痛みやしびれが続く状態を言います。

坐骨神経は、坐骨を通

No215 健康がいちばん!

座骨神経痛とは病名ではない 下肢に現れる痛みやしびれ

令を送り、体の各部位を動かす神経

②知覚神経 痛みや温度などの感覚を、皮膚、筋肉、関節を介して中枢に伝える神経

③自律神経 意志とは無関係に、内臓、血管、腺などの機能を調整する神経

私たちの下肢が自由に動かせたり、バランスよく歩く事が出来るのは、末梢神経である「坐骨神経」がしっかりと働いてくれるおかげです。

■坐骨神経はどこにある

“神経”というと、細かいイメージがありますが、坐骨神経は末梢神経の中で一番太く、サイズはボールペンくらい、長さもメートルと最も長いものになっています。この長い坐骨神経は、“総腓骨神経”（そうひこつしんけい）と、“脛骨神経”（けいひこつしんけい）に分かれ腰椎から足の指まで伸びています。

末梢神経は脳と脊髄からなる中枢神経と体の各部を結び、体を自由に動かしたり、温度を感じたりする“伝導路”で、主に3つの神経から構成されています。

①運動神経 脳から指

かけて痛みが引き起こされるのです。

■坐骨神経痛の症状

坐骨神経痛」の痛みは、自覚症状であるため本人にしか分かりません。

そのため痛みの表現も様々で、しびれは「ビリビリ」「ピリピリ」「チクチク」「ジンジン」など、痛みは「ズキズキ」などと表現されることが多いです。

痛みの場所は坐骨神経が通っている、おしりから下肢にかけて起こり、片肢に症状が出る場合がほとんどですが、両肢にあらわれる事もあります。

■治療方法とは

坐骨神経痛の治療法には「保存療法」と「手術療法」があります。「保存療法」は、手術以外の治療方法で種類も多様にあり、生活習慣やライフスタイルに合わせて行っていくきます。

①物理療法

温熱療法 マッサージ療法 低周波電気療法 赤外線やマイクログ波による治療骨盤牽引これらは主に血

行を良くし痛みをやわらげる治療法。骨盤牽引は、患部を引っ張る事で椎間板にかかる圧力を弱め、痛みを改善する方法です。

②運動療法

体操やストレッチにより、筋肉の緊張を和らげ血行を良くし、痛みを改善する治療法徐々に運動の負荷を増やして行く事で、下肢に筋力がつき腰椎への負担が減ります。手術後のリハビリとしても行われます。

この他にも③装具療法、④薬物療法、⑤ブロック療法などがありますが、自分に合った治療法を見つけることが大切です。

■坐骨神経痛の予防法

坐骨神経痛の改善には治療や筋肉アップも大切ですが、腰の負担をやわらげる日常生活を心がける事も大切です。腰に優しいライフスタイルは、それだけだしびれや痛みの緩和につながります。

【引用資料】

<https://ec.nihonnyakushido.com/>